

陳 情 文 書 表

<p>受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名</p>	<p>陳情第145号（4.6.6） 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための2023年度政府 予算に関する意見書提出を求める陳情</p>
<p>陳 情 の 要 旨</p>	<p>下記事項について、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関へ 意見書を提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、更なる 少人数学級について検討すること。 2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や 少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。 3. 自治体で、国の学級編制標準より引き下げた「学級編制基準の弾力的 運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。 4. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担 制度の負担割合を堅持すること。
<p>陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市中央区 神戸市教職員組合 執行委員長 柴田 健太郎</p>
<p>送 付 委 員 会</p>	<p>教育こども委員会</p>

2022年6月6日

神戸市議会議長様

神戸市中央区

神戸市教職員組合

執行委員長 柴田 健太郎



教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための

2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情

神戸市会におかれましては、教育諸条件の整備並びに拡充に向け、ご理解とご協力をいただいておりますことに、深く感謝いたします。

21年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策にともない新たな業務も発生しています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障のためにも国庫負担率2分の1への復元が必要です。

こうした観点から、2023年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で、国の学級編制標準より引き下げた「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。
4. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を堅持すること。